

産業廃棄物収集運搬業許可証

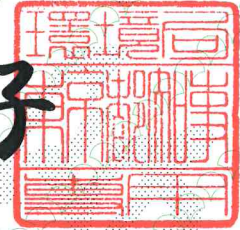
住 所 千葉県山武市松尾町広根 1967 番地 1

氏 名 株式会社新栄産業
代表取締役 押尾 茂

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条第 1 項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 4 年 10 月 22 日

許可の有効年月日 令和 9 年 10 月 21 日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・
コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
・（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（水銀含有ばいじん等を含む。）

（以上 9 種類）

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 19 年 10 月 22 日 新規許可
令和 4 年 10 月 22 日 更新許可 第 3 回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無 無

（以下余白）



東京都